



市議会だより



子孫繁栄や豊年を願う
伝統行事です

嫁入り神事（1月）立野町



阿射加神社で行われるその
年の天候や稲の作柄の吉凶を
占う伝統行事です

御火試、御粥試（1月）小阿坂町



満賀里神社からスタートした
獅子と天狗が厄年の家々を回り、
厄払いをする伝統行事です

ごぎげんさん（2月）曲町



粥見神社に700年前から
伝わる無病息災や五穀豊穡を
祈る祭りです

てんてん（3月）飯南町粥見

主な掲載内容

- 2～ 3ページ…… 平成25年11月定例会の概要
- 3～ 4ページ…… 議決結果一覧表
- 5～11ページ…… 一般質問
- 12～13ページ…… 常任委員会の審査
- 13～15ページ…… 行政視察調査
- 16ページ…… 議会のごき、2月定例会日程、議会放映、編集後記

平成25年11月定例会の概要

平成25年11月定例会は、平成25年11月27日(水)から12月17日(火)までの会期21日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された30議案を審議し、それぞれ可決するとともに、4件の人事案件に賛成しました。また、報告5件を審議しました。

議員から提出された議案2件については否決しました。市民の皆様から提出されました請願1件については、採択しました。

主な議案の内容

議案第124号

平成25年度松阪市一般会計補正予算(第5号)

債務負担行為

・観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・基本計画策定業務委託料(期間、平成25年度～26年度、限度額1215万円)

松阪まちなか再生プランの対象地域における観光交流拠点施設の整備事業全体の構成とデザイン、経済波及効果の調査、景観形成計画やPR・プロモーション計画等を民間企業の発想に求めるもので、平成26年度下半期から発注を予定している各業務の基礎となるものです。

・図書館改革事業化計画策定及び民間手法導入可能性調査委託料(期間、平成25年度～26年度、限度額800万円)

(△7350万円)
契約差金に係る包括業務委託料の減によるものです。

議案第133号

平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第3号)

債務負担行為

・送迎用車両賃貸借(1台)(期間、平成25年度～31年度、限度額617万5000円)

・松阪市民病院第2駐車場運行管理業務(期間、平成25年度～26年度、限度額298万2000円)

・松阪市民病院第2駐車場管理業務(期間、平成25年度～26年度、限度額186万3000円)

・市民病院職員駐車場整備工事(期間、平成25年度～26年度、限度額2600万円)

市民病院の慢性的な駐車場不足を解消するため、職員駐車場を患者用第2駐車場とするもので、整理員を1名配置し、15分間隔で専用車両を運行し、市民病院と第2駐車場の間を送迎するものです。また、職員の代替駐車場の整備を行うものです。

資本的支出の補正

・建設改良費(2000万円)

県事業の災害拠点病院設備等整備事業に関連する飲料水用の井戸掘削工事を追加するものです。

資産購入費

(4615万7000円)

県補助事業で購入するエアートント、携帯用人工呼吸器などの医療機器、緊急車両等また、栄養管理室の炊飯器が老朽化したことによる自動精米炊飯器の購入によるものです。



議案の審議風景

議案第134号

松阪市みんなでまちをきれいにする条例の制定について

みななでこのまちをきれいにすることに関し、市や市民、事業者の責務を明らかにするとともに、このまちに暮らす人、働く人、学ぶ人、訪れる人など、みなで協力して、路上喫煙禁止区域における喫煙の禁止、ごみ類や飼い犬等のふんの適正な処理に取り組むことにより、清潔で快適かつ安全な生活環境を実現しようとするものです。

【全会一致で可決、同意、採択された案件】

議案番号	案 件
議案第125号	平成25年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議案第127号	平成25年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第128号	平成25年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第129号	平成25年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
議案第131号	平成25年度松阪市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第132号	平成25年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第134号	松阪市みんなでまちをきれいにする条例の制定について
議案第137号	松阪市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部改正について
議案第138号	松阪市飯南希望の森づくり事業実施条例の一部改正について
議案第140号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館）
議案第141号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市嬉野体育施設）
議案第142号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市ハートフルみくも）
議案第143号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター）
議案第144号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯南高齢者生活福祉センター）
議案第145号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯高高齢者生活福祉センター）
議案第146号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（宮前診療所）
議案第147号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（森診療所）
議案第148号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（波瀬診療所）
議案第149号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（飯高歯科診療所）
議案第150号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯高グリーンライフ山林舎）
議案第151号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯高総合案内施設）
議案第152号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設）
議案第153号	松阪市行政組織条例の一部改正について
議案第154号	教育委員会委員の任命について
議案第155号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第156号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第157号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
請願第 9号	「松阪市手話言語条例(仮称)」の制定を求める請願

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第24号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第25号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第26号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第27号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第28号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

一般質問



和哉 和哉
議員
（青凜会）

生活困窮者自立促進支援モデル事業への取り組みについて

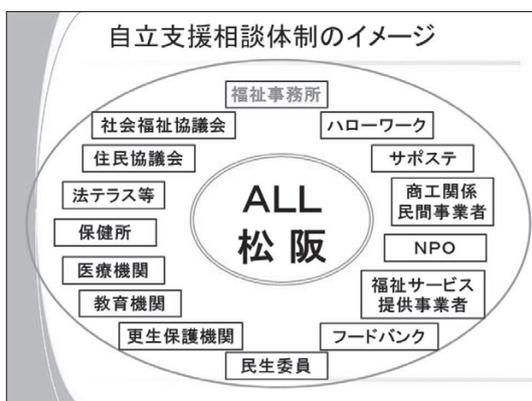
問 生活困窮者自立支援法の平成27年度からの施行に先立って、生活保護受給者を含むさまざまな生活困窮者への支援を包括的に行う、厚生労働省のモデル事業が全国で実施されている。松阪市としての考え方と、現在の取り組みは。

答 生活保護に至る前の生活困窮者への支援は急務であると考えます。現在、保護受給世帯への支援として、医師や社会福祉協議会等との連携の上で、ケースワーカー及び就労支援相談員等による就労相談・指導を行っており、一定の成果を上げている。モデル事業には参画せず、ハローワークと連携しワンストップ型の松阪市独自の支援体制の構築を検討中である。

問 法案施行の1年半後に向けて、市の姿勢や取り組みをもっと強く発信すべきではないか。

答 市として全庁的に会議を重ね、ハローワーク、社会福祉協議会とも具体的な協議を進めてきた。その中で、平成26年4月から就労相

談支援の常設窓口を設置する。生活環境の配慮も含め、松阪市のモデルケースづくりを進めていく。



いじめ・不登校問題への継続的な取り組みについて

問 学校生活において、子どもたちが日常的に相談できる体制は。

答 ハートケア相談員や学校生活サポート等が心の相談支援を行っている。

問 学校生活サポートは緊急雇用事業であり継続できないはず。次年度以降の体制をどうするか。

答 事業終了以降も人的な配置数等を見直しながら支援していく。

その他の質問事項
・若年無業者への就労支援における取り組みについて



お生 倫生
議員
（日本共産党）

郷土史学習と「部落史」の問題点

問 2013年3月29日の部落史編さん委員会議事録に「松阪の部落史」を学校で活用できるように、指導案の作成等を協議・検討し、また、近代編の下、現代編、補遺、通史まで発刊するといっているが、本筋にこういうことをしているのか。

答 編さん委員会で話し合われたことは、現実的な事務執行において、そのとおりにならない場合がある。

問 部落史第一巻の巻頭に氏郷の町中掟がある。2010年2月発行の「松阪の部落史をどう教えるか」で、これを活用して教材化をとっている。氏郷は部落をつくった元凶だといった理解になりはしないか。また、郷土の偉人シリーズにこれまでになぜ氏郷が取り上げられなかったか。

答 意図的に入れなかったのではない。子どもたちは、氏郷まつりなど親しみを感じていると思う。

問 学校へ祭りの参加のお願いに行ったら、氏郷は身分制をつくった元凶だからあかんという話がある。

る。松阪の教育として成り立つのか。

答 子どもたちが3大祭りの一つに行かなくてはならないというのは、公教育として好ましくない。

意見 松阪での長い経過の中で重要な答弁だと思う。

問 部落史現代編というなら、33年間にわたる同和対策事業を抜きにできない。二つの事実をあげる。1991年〜92年にかけて、「部落解放基本法」制定の動きが強かった時期、それに反対する請願が全国で唯一、松阪市議会で採択された。また、解放同盟の事務所を、市の財産を貸し補助金をつけてまで建てようとしたが、地域住民の反対でできなかった。これらの認識はどうか。

答 松阪市で起こった事実として認識している。



氏郷の「町中掟」を教材化せよという内容が記されている『松阪の部落史をどう教えるか』。氏郷のまちづくりの評価をゆがめるものです。

一般質問



なかせ こ はつみ
中瀬 古 初美
議員

(あかつき会)

情報通信機器を活用した 学校教育について

問 平成23年度から3年間インター

ネットやパソコン等ICTと言われる情報通信技術を取り入れた最先端ともいえる教育が三雲中学校で実践されている。これは国の事業で今年が最終年度だが、松阪市として来年度も引き続き実施するの。



情報通信技術を取り入れた三雲中学校の公開授業

答 三雲中学校は、全国のモデルケースでもあり、一つのパイロットケース。今後は、山間部の情報化途上地域の学校や大規模校等に、

ある程度投資をしても前に進めていけるよう、行政と教育委員会が連携したい。

問 松阪市における教育の情報化を位置づける指針の策定が必要と考えるがどうか。

答 教育の情報化をトータルで方向づける、教育の情報化指針というようなものを今後策定していく必要性があると考えている。

松阪市ブランド大使の現状と 今後の活動について

問 松阪市の魅力をPRするブランド大使は現在9名で、うち5名は

平成25年度末で任期満了だが、今後の任命はどうしていくのか。
答 再任を含めて協議をする必要がある。

問 著名人に限らず、松阪が大好きで大いにPRしたいという方もいる。一般の方を任命していく公募という形も実施するというのはどうか。

答 松阪市ブランド大使は、市民誰もが認める象徴的な位置づけである。別枠で何かしらつくればおもしろいと思うが、ブランド大使は誰にも納得してもらえない方というところに意味合いがあると思う。
意見 一般の方の採用という意味で、ふるさと大使という形をつくるのも一つとして提案しておきたい。



ほりばた おさむ
堀端 議員

(真政クラブ)

災害を想定した平時における 防災行政と関係機関並びに団 体との危機管理体制について

問 トリアージ訓練について、いざ

発生した場合に、要援護者の方々は避難に遅れをとり、避難所がいつばいで入れない。その方々をどのようにサポートするのか。避難所トリアージ訓練をくり返すことで、助け合うルールづくりが發生する。これらをマニュアル化して43地区の住民協議会等に説明し、義務化していったらどうか。

答 議員が言われたことは大変重要なことと考えている。避難所トリアージだけにかかわらず、避難所運営全体のことについては基本的なマニュアルができてはいるが、各地域の実態に合わせながら地域に入り、しっかり丁寧に説明をしながらか進めていきたい。

問 災害ボランティアセンターは、防災白書では社会福祉協議会等に依頼して立ち上げると書かれているが、同センターに必要なものをどこが用意しておくのか。
答 災害ボランティアセンターに限

らず、市としては2年をかけてBCPを作成している。必要な資機材、物品についても、関係部局で検討しており、必要な部分については、安全防災課と協議をしながら予算化していく。

意見 今のような答弁では、明日にでも災害が起これば機能しない。平時の段階からどこまで詰めて、そういった役割と必要なものが集まるよう準備しておかないと、早速に災害対策本部や災害ボランティアセンター等が立ち上がったも機能しない。全く心配である。また、日ごろから定期的に各機関、団体ともすり合わせをしておかないと、我々災害ボランティア、コーディネーターはサテライト現場に向いても活動することができない。



災害ボランティアセンターの現場サテライト

一般質問



野呂 一男
議員

(真政クラブ)

「子どもを守る家」SOSの プレートの現況について

問 「子どもを守る家」がわからないといった子どもが多い。安心して安全な地域で行動できるためにも、地域の業界団体、組織団体にも協力をお願いして、子どもにわかりよい「子どもを守る家」の復活を願うが、市の考えは。

答 「子どもを守る家・店」について、さらに周知、啓発を図りながら、民家などの協力はもとより、店舗や事業所、団体など、さまざまな業界の協力を得ながら、一体となった連携の中で取り組んでいきたい。

小学生が登下校時に着用している防犯ブザーについて

問 児童の身を守る「防犯ブザー」が、音が小さい、電池切れなど、さまざまな状態で発揮されていない。防犯ブザーを身につけて登下校している生徒が大半であり、聞けば登下校の際は着用が義務づけられていると思っている子どもも多かった。学校内でのブザーの確認も

必要と思うが、市の考えは。

答 今後、引き続きこういった安全教育を充実させるとともに、不審者の情報をしっかりと共有しながら、地域の学校安全ボランティアの皆さんと連携して、安全確保に努めていきたい。

市の交通事故状況について

問 死亡事故多発警報発令に至った反省点と、今後の交通安全について、新たな対策は進んでいるのか。

答 5年間の死者数74人のうち、45人は高齢者である。また、次世代を担う子どもたちに安全な行動を身につけさせることが大切であり、将来交通社会の一員となることを見据え、児童の交通安全教育等を重点的に取り組んでいきたい。



防犯ブザーとキッズ携帯



やまもと たかし
山本 節
議員

(公明党)

雑誌スポンサー制度導入 について

問 本市も図書館のあり方を検討している。図書館革命と位置づける中、今後の取り組みとして「雑誌のスポンサー制度」を導入してはどうか。

答 図書館改革を進める中で、同制度導入を前向きに検討したい。

「反転授業」導入について

問 三雲中学校で平成23年度からスタートしたフューチャースクールの取り組みを推進しているが、今後さらなる発展として「反転授業」に取り組む考えは。

答 家庭教育、学校における「コミュニケーション」を通じた授業のあり方等、反転授業の位置づけは重要であり、どのような形で今後よりシステムマッチクに行うか前向きな検討を進めたい。

土砂災害危険箇所について

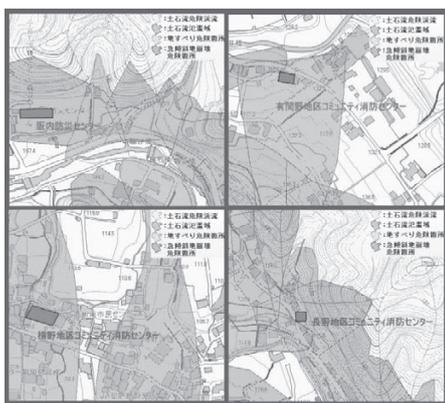
問 平成24年1月20日、後山町・嬉

野岩倉町・与原町・柚原町の4町に土砂災害特別警戒区域が指定され、今後飯南・飯高等の地域も順次指定されるが、同警戒区域には避難所が多く含まれている。市として避難所のあり方についてどのように検討されているのか。

答 区域内に避難所が存在し、代替施設がないという課題がある。危険な地域の住民には防災無線による周知や、消防等の連携により早期の自主避難を促す体制をとる。

問 市の消防センター条例に定める防災センターが危険区域に含まれるが見直しは。

答 今後、特別警戒区域に指定された段階で検討する。



消防センター条例指定の避難所一例
土砂災害の危険迫る

その他の質問事項
・耐震対策緊急促進事業について

一般質問



なかむら よしこ
中村 良子
議員

(あかつき会)

公民館の運営について

問 教育長は政策宣言の中で、地域住民と子どもたちの交流事業など時代の要請に応じた地域社会の特性に合わせた多様な学習の機会の提供の必要性を述べられている。平成20年の法律改正で、教育委員会の事務の追加、家庭教育関係情報提供の追加、情報化の進展に対応した任務、学齢児童、生徒を対象に放課後または休業日に学習その他の活動の機会を提供、人々の学習成果の活用、社会教育に関する情報の収集、整理、提供等がある。時代の要請と法律改正もある中、公民館のあり方はどうか。

答 家庭教育の多様化や社会環境の変化などにより、家庭教育を地域でささぐることが求められている。公民館が果たす役割は大変大きく、今後地域で子どもを育てる体制づくりをより一層進めていく必要があると認識している。子どもの居場所づくりとして、全体的に子どもを対象とし、放課後子ども教室を4か所開設している。

法改正で充実が求められている家庭、地域、学校が連携して地域で子どもを育てる思いの醸成が必要である。公民館がその役割を担えるよう努めていきたい。

問 公民館事業として「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る」とある。小野江公民館は、松浦武四郎記念館との併設のため、十分なスペースがなく、記念館入館者に静かな環境を提供できないとの社会教育委員からの指摘もある。また、夜間使用による蛾の侵入など多くの問題がある。問題解決のため、別館増設はどうか。

答 小野江公民館は使用を制限されている。施設マネージメントの中の課題事項であり、いろんな形で議論をしながら、重要案件として捉えていきたい。



法に合わせた公民館の充実を



まえばわ ゆきとし
前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

松阪市のおもてなしの心は

問 伊勢の国は、昔から旅人を親切にお迎えし、訪問をされる方がたくさん見えた。今後おもてなしの心を大切にやり組んでいく観光振興ビジョンの議論の中で、松阪市として、このおもてなしの対策はどんなことをしてきたのか。

答 本年度の観光ポスターには、おもてなしという言葉を書かせていただき、おもてなしの心を持って旅人を迎えたり、人に接することが大事かと思う。観光の分野では、交流物産館を開設をして、2万8000人の方が訪れ、市内3カ所のおもてなし処では、各商店街のおかみさんたちが、おもてなしの心を持って対応に当たっていただいている。また、ガイドボランティアの友の会も常駐をさせていただき、お客様には、まちの歴史文化の説明をしていただいている。今後もおもてなしの心を忘れずに励んでいきたいと考えている。

問 おもてなしとは、お金を払って手に入れるサービスで、心とは気遣いということだが、ある市はおもてなしのまちづくり条例をつくり、市や職員の責任、市民の役割を明確にして、行動計画を策定し、観光、教育、環境福祉など幅広い分野でまちづくりを目指している。松阪市としては、このような心の感覚で進んできたのか。

答 私も議員から聞き、条例を調べさせていただいた。とても大きな国際観光都市であり、非常に興味だと思ふ。おもてなしの心を、おもてなしを通じて、お客さんを快く迎え、何度も来たいまち、住んでいる方々も心の豊かさを保持して住み続けたいまちにしたいという大きな理念がある。松阪市も、このおもてなしの心をこれからもずっと、市民の方々も温めていただながら、しっかりサポートしていきたい。



松阪弁でおもてなし

一般質問



おおくぼ よういち
大久保 陽一
議員

(真政クラブ)

施設仕分について

問 松阪市の公共施設を取り巻く現状と公共、公用施設最適管理庁内検討委員会における現在の取り組み状況は。

答 約630全ての施設を対象に、施設の現状や課題、施設に要する総コストを含むあらゆる情報を記載した施設カルテを作成し、市民に公表していく予定です。

問 飯南、飯高地域観光施設を対象に、別組織で検討していくことになった理由と経過は。

答 今後全ての施設を維持していくと、多額の改修費用が伴う。施設そのものの必要性や運営手法、活用方法などについて検討し、今後のあり方について方向づけをしていく必要があることから、近々に検討していくべきものと判断し、別途検討を進めている。

意見 決して施設の統合、廃棄ありきの結論を導くのではなく、最良の方向づけをしていただきたい。また、松阪市の中での中央集権にならないように願う。

香肌奥伊勢資源化広域連合とゴミ処理一元化について

問 広域連合と松阪市は、どのような話し合いが行われているのか。

答 松阪市の脱退について、合意事項というような形をもって確認するところまで至った。内容については松阪市の連合からの脱退時期は平成27年3月31日を前提として協議をする。公債費は松阪市が負担すべき平成27年度から32年度までの全額とする。運営経費は松阪市が連合の構成市として平成27年度から32年度までの経常経費とする。また、資源化プラザの撤去費や最終処分場維持管理費、財産処分については、今後の調整とすること、合意確認ということになった。



リバーサイド茶倉



はまぐち たかし
濱口 高志
議員

(青凜会)

敬老会事業は市が行うべき

問 敬老会事業は、事業仕分けでの要改善判定を受け、住民協議会に開催を委託することになった。その理由は、本庁管内で80歳以上を対象に記念品贈呈、地域振興局管内では75歳以上を対象に敬老会開催と内容に差があること、敬老会の参加率が20〜30%と低く、参加者と不参加者に不公平感があるということと間違いないか。

答 間違いない。

問 一部の住民協議会は委託に反対と聞かすが、委託を受けてくれない地区はどうなるのか。

答 その住民協議会には交付金がない。

意見 住民協議会で敬老会を開催したら参加率が100%になるのか。また、敬老会委託を受けてくれない場合、不公平が助長される。住民協議会は行政の下請けではない。事業仕分けの改善が理由であれば、敬老会事業は対象年齢を統一し、市が記念品贈呈事業を行うべきだ。

保育園・給食センターについて

問 嬉野・三雲管内は児童数が増加しており、保育園に入りにくい状況が続いている。もう一園必要ではないか。

答 現在、市民ニーズ調査を実施中で、増設も検討している。

問 三雲中学校内の給食センターは老朽化している。合併特例債が5年延長された。太白小学校跡地に避難所機能を持たせた給食センターをつくってはどうか。

答 嬉野、三雲の給食センターをひとつにしたものを市有地に建設する予定がある。議員の提案について検討する。



太白小跡地に給食センターを！

その他の質問事項
・ベルラインの今後について

一般質問



いまい かずひさ
今井 一久
議員

(日本共産党)

ゴミ処理の一元化とRDFからの脱退問題について

問 RDF運営協議会理事会、10月18日に開かれた協議会で脱退負担金の取り扱いに関する決議が行われた。この間の経過は。また、抗議内容は。

答 10月8日にはこの香肌奥伊勢資源化広域連合が開催され、全員協議会の中で県RDF運営協議会に対する脱退負担金は調整事項として区別して取り扱い、連合内からの脱退は27年3月31日を前提として合意事項について確認書を交わすところまで至ったということが報告されている。

協議結果として多気町と松阪市で確認書のあり方も含め、慎重に協議し、次のステップに進むように議長の取りまとめがされたところである。

しかし、10日後の10月18日には、県のRDF運営協議会理事会が開催され、この協議会に対する脱退負担金は、製造団体から早期に離脱する市町の責任として負担をする脱退負担金の取り扱いに関する

決議案というものが、香肌奥伊勢資源化広域連合から離脱の協議中であるにもかかわらず、当該市の確認もないまま、議決されたという経過である。

問 広域処理を補助金交付条件として押しつけてきた中で、北川県政が県内にRDF発電をするという、県が進めてきた一つの根本問題がある。旧松阪市がとってきた立場をどう評価するのか。

答 松阪市においては、焼却施設や不燃物の処理、リサイクル施設、最終処分場も独自で建設し、ゴミ処理を行っている。

意見 全議員の認識を一致させ、RDF問題として、県に松阪市は離脱したいということを引きちんと申すべきではないか。対応を要望しておく。



香肌奥伊勢資源化プラザ



かいじゆう つねゆき
海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

県RDF脱退負担金の性格について

問 県RDF運営協議会から求められている脱退負担金の性格について尋ねたい。県議会で議員が「松阪市は違約金を払わない」という言い方をした。しかし、「違約金」と言う方からは契約が存在しているはず。県議員は、契約書は存在しているはずだという前提で発言している。答弁する県企業庁長も、県と市町が集まった協議会の中で決めたことを反古にすることだからそれへの対価を支払ってもらわなければいけないと話している。RDF事業が始まった時点で話し合ったというルールは存在するのか、脱退負担金を支払う契約書は存在するのか。

答 存在しない。もともと製造団体(香肌奥伊勢資源化広域連合)と県企業庁との委託契約で、市に効力が及ぶものでない。

問 みんなで決めたルールを松阪市はなぜ守らないのかというところを方をされている。県議会で配布された経過年表は、松阪市の主張が

正しいのか県企業庁のほうが正しいのかを裏付ける資料となるが、これを見て気になる点がある。松阪市が主張していることは事実と異なることを言うための年表という気がする。県議会への配布資料なら客観資料でなければならぬが歪曲されていないか。事実関係を確認する方法は。

答 作爲的に作られている。たとえば、平成22年4月に、松阪市は平成33年に香肌奥伊勢資源化広域連合から離脱するというような趣旨の発言があったなどという事実はない。まったくの事実無根である。

意見 この資料が、志摩市は脱退表明したけれど松阪市は継続することを望むと言ったなどという議論の元となっていて、資料として問題がある。



香肌奥伊勢資源化広域連合協議会の全員協議会

一般質問



にしむら ともし
西村 友志
議員

(公明党)

職員の勤務実態について

問 仕事量の多い部署、残業の頻度、病気で休職者の実態はどうか。また、時間外手当や休日出勤の代休制度など、適切に運用されているのか。

答 時間外勤務の多い部署は、競輪事業課、選挙管理委員会事務局、下水道建設課、土木課の順となっている。12月1日現在の病欠休職者、休職者は7名いる。時間外勤務や代休についても課長がチェックし、職員課も指導している。

意見 残業が一部の職員に集中していないかなど、管理職は職員の健康管理等に十分注意し配慮をしていただきたい。逆に職務怠慢の職員については、厳しいチェックをお願いしたい。

駅前活性化について

問 京町1区の駐輪場は、通勤ラッシュ時での渋滞や、線路に接近し踏切を横断するなど大変危険である。一方、駅前第三銀行横の駐輪

場は、一番便利な所でありながら、有料のためか3分の1程度の利用となっている。市民の安全と利便性を考え、無料化も含め改善できないか。また、民間活力による駅前開発に行政としてもっと積極的にかかわっていくべきであると思うがどうか。

答 無料化については民間経営を圧迫するなどの問題がある。地元自治会や民間駐輪場経営者、商店街連合会との協議を重ね、意見を聞いた上で、自転車駐車対策協議会で今後検討していく。また、駅周辺の民間駐車場の開発計画については、現時点での計画はないが、中心市街地のまちづくりを進める中で、今後市として前向きにかかわっていきたい。

自転車放置禁止区域（松阪駅周辺）



まつおか つねお
松岡 恒雄
議員

(公明党)

津波避難施設について

問 南海トラフ巨大地震の発生が今後30年以内に予想される中、津波避難対策として、用地取得の手間や費用が抑えられ、平常時も地域の皆さんが利用できる歩道橋型津波避難タワーの設置を提案するが、見解は。

答 浸水想定区域内において、避難ビル等の確保が困難、なおかつ、集落の地形、人口規模や要援護者の居住割合なども考慮し、建設の是非について研究していきたい。

健康マイレージ事業について

問 増大する医療費や介護費の抑制にもつながら、市民に健康で長生きしていただくための健康マイレージ事業による日々の健康づくりの推進への取り組みは可能か。

答 健康マイレージ制度は、市民が自主的に健康づくりに取り組むため、成果や達成感がわかりやすく、市民、企業、各種団体等を巻き込んでの取り組みも大切かと思っ

ている。既に導入されている自治体等の実施内容、費用対効果、課題などを把握し調査研究してまいりたい。健康づくりをすることで医療費の削減や介護予防につながる非常に重要な事業であり、市民にわかりやすく、登録して健康に対してモチベーション意欲が湧くような事業を必ずしっかりと進めていきたい。

犬猫殺処分ゼロについて

問 平成24年度の松阪保健所管内での犬猫の正確な処分数は。

答 犬が40匹、猫が227匹、合計で267件の殺処分数である。

意見 犬猫殺処分ゼロを目指す、ボランティア団体向けの返還手数料の値下げを検討していただきたい。



静岡県吉田町の歩道橋型タワー

議案の審議

常任委員会の審査から

平成25年11月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

松阪市市民参加条例の

制定について

問 本条例の理念でもあるまちづくり基本条例が2回否決している。議員がすべきことは否決の原因がどこにあるのか、市民から公平に意見聴取することが大前提と考え、その一環として議会基本条例に則った議会報告会も開催している状況がある。なぜ否決後すぐさま上程したのか。

答 まちづくり基本条例はその理念を否決されたと考えていない。否決理由は、住民投票における外国人のことが、市民の定義であった。本案はまちづくり基本条例の理念を生かせながら、議会でコンセンサスを得られるような内容となっている。

松阪市住民協議会条例の

制定について

問 第4条では、要件を満たした団体を住民協議会として認定することができると規定され、協議会規

環境福祉

子ども・子育て支援新制度電子システム構築等事業費について

問 電子システム構築等事業費の事業内容と新支援制度の現在の状況はどうなっているか。

答 新制度開始後の各種統計情報等を国や県と連携する電子システムを整備する経費となる。新制度の詳細は未定であるが、現在の保育水準を堅持するよう対応したい。

児童発達支援給付事業費について

問 利用者及び利用日数の増加要因は何か。

答 新たに事業所が開設したことや、医師等により発達障害と診断された児童への通所指導による利用日数の大幅な増加等が要因である。

松阪市松阪市民病院事業会計

について

問 DMA T隊員の育成は進んでいるのか。

答 訓練を受けた隊員は、医師、看護師、調整員の合計で12名となっている。例年実施されている近畿地方DMA T訓練や県の訓練等にも参加して、隊員及びチームとしての能力を高めている。今後はDMA T隊員の人数確保も含めてさらなる育成に努めていきたい。

「松阪市手話言語条例（仮称）」の制定を求める請願について

問 今後、手話の啓発等の為に、松阪市ろうあ福祉協会はどのような活動をしていくのか。

答 日頃から、手話とは何か等を伝えるために活動している。高校での手話の指導体験から、小さいときから手話とは何かを伝える必要があると感じている。

文教経済

新たな観光交流拠点について

問 建物の図面やレイアウトが出されているが、これに基づき進めていくのか。

答 8月末に開催した松阪市観光戦略会議中間報告会、意見交換会の中でたたき台として提示したものであり、確定したものではない。ICTの活用なども含めた基本構想の中であらゆる可能性を調査し、幅広く進めていきたい。

図書館改革について

問 今後の展開はどうなるのか。

答 業務委託により、基本計画の具体的な部分の検討を行い、民間手法の導入可能性調査で、PFI導入による事業化ができるのか、従来の手法がよいのかを検討していきたい。

競輪事業包括業務委託について

問 業務の役割分担は。

答 開催業務は日本写真判定が行い、松阪市はそのモニタリングと、日程調整、場外発売の展開調整、選手賞金についてのなどの委託できない施行者固有業務を行っているが、できるだけ垣根は排除し、一体となって業務運営に臨んでいる。

問 運営、経営状況の確認、点検などの管理体制は。

答 契約上は、まず事業計画を提出し、その後事業報告を受けるということを半年サイクルで行うことになっているが、同じ部屋で業務を行っていることもあり、月々の業務の確認をそれぞれが行い、問題がないことを確認してから委託料の支払いをしており、モニタリングも含めた業務を遂行している。

建設水道

市営住宅維持修繕費について

問 老朽化による給水設備等緊急修繕料の追加とあるが、具体的な内容は。

答 川井町団地及び城南団地の給水設備の緊急修繕、住みかえによる空き家修繕が2件、ほか老朽化に伴う一般修繕が11件である。

問 一般修繕の11件について、老朽

化に伴うという理由であるなら、なぜ当初予算で計上せずに今回の補正対応となったのか。

答 年間を通した予算額を当初予算に計上しているが、年度末までの予算額を精査したところ、不足分が生じたため補正対応となった。

意見 老朽化した住宅の修繕費については、補正対応とせず、当初予算内で、ある程度の枠をとるべきである。

若者定住住宅管理事業について

問 12月の入居者募集に伴う空家修繕料の追加とあるが、具体的な内容は。

答 飯南町粥見の集合住宅1件、飯高町波瀬の1戸住宅1件及び飯高町宮前の農林業就業者住宅の修繕料である。

問 若者定住住宅への入居の見込みはあるのか。

答 現在募集中である。応募者について、飯南町粥見の住宅は2名の予定、飯高町波瀬の住宅と飯高町宮前の農林業就業者住宅は本日時点でゼロである。

意見 老朽化が進んだものは家賃収入よりも多くの修繕費や職員の手もかかる。早いうちに民間へ払い下げ、民営化すべきである。



行政視察調査報告

議会運営委員会

議会運営委員会では、平成26年1月9日と10日の2日間の日程で、千葉県佐倉市と埼玉県所沢市において視察調査を行った。

議会改革について

(千葉県佐倉市)

佐倉市議会では、議会改革全般に関する協議を継続的に行うため平成20年3月議会のあり方検討会を設置し、その後同検討会を発展させた議会改革特別委員会を21年3月に設置した。同特別委員会では、直面する課題を解決しつつ、議会基本条例及び政治倫理条例の素案をつくり、22年11月定例会において両条例案は可決された。制定された議会基本条例に基づき、議会報告会が23年度から年1回全議員参加のもと開催され、第1回目は市民91人が参加し、決算の内容を中心に市民との意見交換会も含めて行われた。24年11月開催の第2回目の意見交換会ではテーマを3つ選定し分科会方式で行い参加者は52人で、25年度は年2回開催に増やし商工会議所や幼児教育家庭の学生との意見交換会も予定している。

議会改革について

(埼玉県所沢市)

所沢市議会では、平成21年3月に施行された議会基本条例第23条附属機関の設置の規定に基づき、24年4月「所沢市議会議員定数のあり方に関する審議会」が設置された。同審議会は23年8月地方自治法の議員定数の法定上限数が撤廃されたため設置されたものであり、有識者2名、知識者2名、市民公募1名の5名から構成され、24年11月同審議会から「上限37人、下限33人」の答申が出され、議会はそれを受け25年3月、



所沢市役所にて

次回27年の選挙から定数を36人から33人に減員する議決がされた。

今回の視察では、両市において同じテーマで行うことにより、方向性を的確に捉えることができた。松阪市議会でも昨年議会報告会を実施し始め、年間の実施回数に3市とも差はあるが、住民の議会報告会に対する興味は薄く、また、意見交換会では市当局への要望が多いという点では共通している。今後、政策討論会、附属機関設置も含め、視察調査内容を考慮して検討していきたい。

総務生活委員会

総務生活委員会では、平成26年1月20日から22日までの3日間の日程で、静岡県磐田市、千葉県習志野市、千葉県船橋市において視察調査を行った。

防災対策について

(静岡県磐田市)



磐田市津波避難タワー

防災の先進県としての素早い対応に驚いた。防災センターや避難タワーの設置は、早い対応である。時に、危機に、管理室として、室長も置き、対応できる体制、また、防災センターでの各地域との連絡体制が、どれだけ機能できるのか、防災訓練を研修したいと感じた。磐田市の職員も、東日本大震災被災地の宮城県名取市などの経験にまなび、同じ地形のところの災害として、想定をしているとのことであった。

公共施設マネジメント白書について

(千葉県習志野市)

習志野市は、必ず巻き起こるであろう市民感情に対して正面から向き合う政策を考え実行した。市民の施設に対する感情や思いに感情論で応えるのではなく、一貫して客観的データを提示し続けたのである。現在の施設数を保持しながら、耐震工事や大規模改修工事を行うと、どれ程の経費が必要になるのか。それは今の市の財政で賄うことができないのか。できなければ新規起債はどれ程の規模になるのか。そもそも各施設はどれくらい利用されているのか。その利用実態を維持するためにどれくらいのコストが掛かっているのか。このようなことをまずは市民の前に詳細に示すことで施設のあり方に対して冷静に捉えることを促した。そうすることで自ずと市の現有施設の全体像と課題、更には対応策までも見えるようになったのである。

公金徴収一元化について

(千葉県船橋市)

収入未済をそのまま放置していることは、問題であり、債権をどう取り扱うのか、今後一元化を進めていく上で、大いに勉強になった。問題は、生活困難者などの取り扱いも含め、また、市全体でどうするのか、人事、機構も含めどういう体制と人事配置に考えていく必要があるのか、検討の課題である。

環境福祉委員会

環境福祉委員会では、平成26年1月15日から17日までの3日間の日程で、福岡県福岡市、鹿児島県鹿児島市にて視察調査を行った。

地方独立行政法人、福岡市民病院の運営について

(福岡県福岡市)

公設公営でない、地方独立行政法人として運営している福岡市民病院は、がん・脳卒中・急性心筋梗塞及び糖尿病への対応を中心に、高度専門医療の充実や地域の医療機関との連携を図り、患者のニーズを踏まえサービス向上に積極的に取り組んでいる。人材確保が困難な中、医師や看護師、医療技術職等において、採算性を確保したうえで、増員を行いサービスの強化・充実を図っている。



福岡市民病院にて

鹿児島県子ども総合療育センターについて

(鹿児島県鹿児島市)

こどもの心身の発達に関する保護者や地域からのさまざまな相談に応じるほか、発達障害、知的障害、肢体不自由児を対象に、医師が診療を行う診療所機能、専門職種が訓練を行う療育機能、保健師等が関係機関と連携して地域療育の支援を行う機能等を持った公的機関である。また、総合相談窓口も備え、外来による相談・診断・治療・訓練等を行い、一人ひとりに合った支援計画のもと、システム化を進め、支援員のコーディネート力の強化も図っている。

鹿児島市すこやか子育て交流館

(リボン館) について

(鹿児島県鹿児島市)

鹿児島市すこやか子育て交流館は、広がる笑顔・支えあう子育てをコンセプトに、子育て中の親の負担感や不安感を低減するために、子育て中の親子が集い交流する場の提供や、子育てに関する相談・援助や情報提供、また、一時預かり等にも充実した子育て支援を行っている総合的な拠点施設である。今後松阪市においても、公設病院の経営や療育センターの新設、また、子育て支援の充実においても、基本は運営側の人材育成にあることが、視察先でも共通したところであると確認した。

文教経済委員会

文教経済委員会では、平成26年1月21日から23日までの3日間の日程で、群馬県高崎市、千葉県千葉市、東京都府中市にて視察調査を行った。

高崎市まちなか商店リニューアル助成事業補助金について

(群馬県高崎市)

この制度は店舗を新設、改装する場合や備品の購入に補助金を出すもので、工事の場合20万円以上、備品購入の場合10万円以上が対象となる。補助額は工事費の2分の1で上限は100万円。補助対象者は市内在住者で、場所は市内全域が対象となる。当初1億円の予算を見込んだが、希望者が多く、約4億4000万円にまでふくらんだ。この制度がなかったら改装できなかったという店主もあり、改装後はお客にも好評である。

千葉競輪場、日本写真判定(株)への業務委託について

(千葉県千葉市)

千葉競輪の売上額は平成3年をピークに減少の一途をたどり、売上げの向上と開催業務の効率化を図るため、開催業務等包括委託を実施することになった。平成24年10月に

公募を行い、日本写真判定(株)が落札して、25年4月から実施されている。2%の売り上げ増を見込み、新しくいろいろなイベントやナイター営業を実施しているが、入場者数は変わっていない。27年度までの3カ年の契約であるが、1年を残して26年度末に一度判断を下す。

中央図書館、PFI事業の導入について

(東京都府中市)

5階建ての建物の3〜5階が府中市立中央図書館となっており、建設・管理にあたり、平成17年7月にPFI方式による総合評価入札が行われた。蔵書数は約87万冊(平成25年度末)で、この内30万冊は利用者が直接見られる開架、残り57万冊が閉架で、地下の倉庫に収蔵されている。本の貸出などは裏面に貼られたICタグによって管理され、地下倉庫(70万冊収納可能)は無人で、必要な図書を機械化システムで取り出せる。



中央図書館にて

建設水道委員会

建設水道委員会では、平成26年1月15日から17日までの3日間の日程で、香川県高松市、広島県尾道市、広島県広島市にて視察調査を行った。

高松市市営住宅長寿命化計画について

(香川県高松市)

高松市では4310戸の公営住宅があり、そのうち2割が耐用年数を経過し、効率的なストックの機能回復や更新が課題となっている。その対応として市営住宅長寿命化計画を策定した。これは平成24年から33年までの10年計画で、外壁や屋上給水等を計画的に修繕する費用として31億円、利便性のよい中心部の市営住宅の建替えに103億円を見込んでいる。これにより、1億5千万円の経費削減になるといふ。修繕による長寿命化は分かるが、103億円もかけて建替える必要があるのか疑問に思った。

尾道市歴史的風致維持向上計画について

(広島県尾道市)

尾道市には、東西5kmの間に25の古寺があり、浄土寺等の国宝もある。この地区の景観を向上させるために、歴史的風致維持向上計画を策定した。この中で空き家の再生、老朽

建物の撤去、修景整備に補助金を出す制度を作った。これらの建物は傾斜地にあり、車も入れないところなので、工事費がかさみ個人負担が多くなる。上限をもっと増やしてもいいのではないかと思った。

公共下水道の啓発活動について

(広島県広島市)

広島市では「下水道サポーター(民間ボランティア)」を養成し、啓発活動に努めている。現在70人がサポーター登録しており、常時半数が活動し、小学校や自治会への出前講座等を開催している。観光や防災のボランティアはよく聞かすが、下水道を通じた環境教育・普及啓発をボランティアでやろうという発想に感心した。



尾道市役所にて

皆様の傍聴をお待ちしています

2月定例会の開催日程

2月定例会は、2月19日(水)から3月24日(月)までの会期34日間の日程で開催します。

2月19日(水)	本会議	当初予算上程・議案上程
25日(火)	本会議	代表質問
26日(水)	本会議	代表質問
28日(金)	本会議	代表質問
3月 3日(月)	本会議	代表質問
4日(火)	本会議	代表質問・議案に対する質疑・委員会付託
5日(水)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
6日(木)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
12日(水)	本会議	議決・補正予算上程・委員会付託
13日(木)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
14日(金)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
24日(月)	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

本会議の議会放映

本会議については、ケーブルテレビ(iウェーブまつさか)の行政チャンネル(デジタル123ch・アナログ6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。

また、松阪市議会のホームページからもインターネット中継及び録画をご覧になれます。

この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/genre/000000000000/1000000000448/index.html>

議会のうごき

— 1 月 —

- 9日~10日 議会運営委員会行政視察調査(千葉県佐倉市・埼玉県所沢市)
- 15日~17日 環境福祉委員会行政視察調査(福岡県福岡市・鹿児島県鹿児島市)
建設水道委員会行政視察調査(香川県高松市・広島県尾道市・広島県広島市)
- 16日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会全員協議会・定例会(多気町)
- 20日~22日 総務生活委員会行政視察調査(静岡県磐田市・千葉県習志野市・千葉県船橋市)
- 21日~23日 文教経済委員会行政視察調査(群馬県高崎市・千葉県千葉市・東京都府中市)
- 28日 議員研修会
第4回議会改革特別委員会
議会運営委員会
会派代表者会議
- 30日 三重県市議会議長会定期総会(尾鷲市)

— 2 月 —

- 4日 市議会議員共済会代議員会(東京)
- 5日 市議会だより編集委員会
全員協議会
環境福祉委員会協議会
- 10日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会(東京)
- 12日 議会運営委員会
- 14日 予算説明会
- 17日 予算説明会
- 19日 2月定例会開会(閉会3月24日)
- 20日 松阪地区広域衛生組合議会ブロック会議
松阪地区広域消防組合議会ブロック会議
- 24日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会(多気町)
- 27日 松阪地区広域衛生組合議会定例会
松阪地区広域消防組合議会定例会

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 0598-53-4433

FAX 0598-23-3962

Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行/松阪市議会

(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)

編集/市議会だより編集委員会

市議会だより第49号をお届けいたします。
本号では、平成25年11月定例会における議案審議及び一般質問と、行政視察調査報告を中心に掲載いたしました。市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。
市議会だより及び議会放映を見られたいご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。



編集後記